

2026 年 9 月 1 日

個人番号等の利用目的の変更について

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報利用目的を、以下のとおり変更(追加)します。

なお、変更日は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等の調書作成の受付を開始する2026 年 9 月 1 日からとします。

変更(追加)点は下線部をご覧ください。

【利用目的】

当行は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- ① 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ② 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ③ 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ④ 預貯金口座付番に関する事務
- ⑤ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ⑥ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ⑦ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- ⑧ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等の調書作成等に関する事務

以 上